



子育て支援特集号

子育てって
やっぱり、
楽しくなくっちゃ！！

目次

- 2面 スマイルベビーきよせ／子ども家庭支援センター
- 3面 児童館に行ってみよう！
- 4面 レインボーひまわり／清瀬市子育て近居
支援事業／清瀬市子育てガイドブック



清瀬市版 ネウボラ

「スマイルベビーきよせ」

健康推進課母子保健係
☎042-497-2077

妊娠から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を目指し、平成29年度より清瀬市版ネウボラ「スマイルベビーきよせ」を実施しています。これまでの母子保健事業に加え、妊産婦に寄り添い一人一人に合ったサポートを提案するための事業です。事業の日時・場所・費用など詳しくは、市ホームページまたは市報きよせ1日号をご覧ください。



詳しくは
こちら

妊 娠 中

◆スマイルベビー妊婦面接



妊娠届出時にすべての妊婦さんに保健師などの専門職が面接をします(30分程度)。妊娠中の悩みや不安、産後の心配事などの相談に応じます。面接終了時には育児パッケージをプレゼントします。

☑妊娠の届出をされた方
※松山・野塩出張所で届出を提出された方は、後日面接します。

◆プレママ準備クラス



助産師が母乳育児や出産へ向けての相談に応じます。妊娠期の過ごし方や悩み、産後の生活についての相談の他、お友達作りや先輩お母さんからのアドバイスも聞くことができます。

☑妊娠20週以降の方。先着10人
※第2子以降の妊婦の方も参加可能。

産 後

◆こんにちは赤ちゃん事業 (乳児家庭全戸訪問事業)

市の専門職の担当者が生後4か月までにすべての家庭に訪問し、赤ちゃんについての心配ごとやお母さんの健康などの相談に応じます。

☑生後4か月までの赤ちゃんとお母さん
※長期里帰りなど事情のある方は4か月を過ぎても訪問可能。

乳 児 期

◆すくすく赤ちゃんクラス

助産師が授乳についての相談に応じる他、お母さん同士の交流ができます。また、同日開催している「プレママ準備クラス」へ参加し、妊婦の方と交流ができます。

☑生後1か月から6か月までの乳児のいるお母さんでプレママ準備クラスに参加できる方。先着5組



◆ママヨガクラス



産後ヨガの他、助産師が育児に関すること、産後のお母さんの身体について、講話・相談を行います。他のお母さんとの交流もできます。

☑生後1か月から6か月までの乳児のいるお母さん。先着10組
※第2子以降のお母さんも参加可能。

◆ニコニコ親子クラス



足型アート制作を実施する他、保健師が育児相談に応じます。管理栄養士による手作りのおやつも紹介します。

☑生後1か月から1歳未満の乳児とお母さん。先着10組
※参加は年度1回まで。

幼 児 期

◆1歳児子育て相談会



保健師・看護師・管理栄養士・保育士・心理相談員が、動きや言葉の面で成長が著しい時期の育児の相談に応じます。

子どもの計測もできます。また、手作りのプレゼントも用意しています。
☑1歳0か月から1歳2か月までの幼児と保護者

参 加 者 の「 声 」

親子で手作り体験などできて、思い出になった。

初めての出産で不安だったけれど、先輩ママと話せて安心した。

他のお母さんとも交流ができて知り合いが増えてよかった。

子ども家庭支援センター

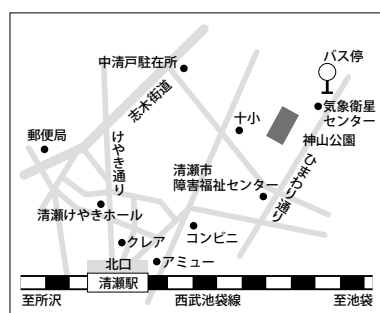
子ども家庭支援センター
☎042-495-7701



詳しくはこちら

子ども家庭支援センターは、市における児童相談を担う機関として、問題解決のお手伝いをするとともに、子どもと家庭に関わるあらゆる相談に応じ、さまざまなサービスの提供や調整を行います。

また、地域で子どもを守るために、関係機関と協力・連携し仕組みづくりや子どもの虐待防止に努めています。ひとりで悩まないで一緒に考えましょう。



子ども家庭総合ケースマネジメント事業

ファミリー・サポート・センター事業、ショートステイ事業、ホームビジター派遣事業、養育支援ヘルパー派遣事業、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

地域組織化事業

地域活動室を子育てグループなどの活動の場として、地域の子育てグループなどの活動支援やボランティアの育成支援を行います。

在宅サービス基盤整備事業

養育家庭制度を広く地域に周知するとともに、養育家庭の普及活動を行います。

子 育 て で 困 っ た こ と が あ っ た ら、
子 ども 家 庭 支 援 セ ン タ ー へ ☎042-495-7701

つどいの広場

市内6か所で開設している「つどいの広場」には、子育てアドバイザーが常駐し、子育ての相談にお答えしています。また、子育てに関する講座など、乳幼児の保護者の方が子育てをより楽しめるような催しも行っています。



ころぼっくるつどいの広場

施設名	住所	開館日時	問合せ
ころぼっくるつどいの広場	中清戸3-235-5 (児童センター内)	火曜日を除く毎日 午前10時～午後5時	子ども家庭支援センター ☎042-495-7701
元町つどいの広場	元町1-6-6 (清瀬けやきホール内)	月曜日・祝日を除く毎日	NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ ☎042-444-4533
竹丘つどいの広場	竹丘1-11-1 (竹丘地域市民センター内)		
野塩つどいの広場	野塩1-322-2 (野塩地域市民センター内)	月曜日を除く毎日	午前10時～午後3時 NPO法人ウイズアイ ☎042-452-9765 info@with-ai.net
下宿つどいの広場	下宿2-524-1 (下宿地域市民センター内)	月曜日を除く毎日	
野塩出張つどいの広場	あいあいの家 (梅園2-2-29)	祝日を除く月曜日	

子育てグループの支援

◆親子交流の場の提供 (地域活動室)

子育てグループ活動や地域の子育てボランティア活動に利用できます。

清瀬市子育て・キラリ・クーポン券と商品券

0歳から未就学児までの子どものいる家庭の保護者の方に、市内で行われているさまざまな子育てサービスに利用できる6,000円分の清瀬市子育て・キラリ・クーポン券 (以下、クーポン券)

子育て・キラリ・クーポン券

市内の子育てサービスに使用できます。使用できるサービスは下記をご参照ください。

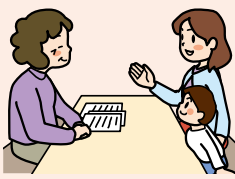
- 使用できるサービス一覧
- 養育支援ヘルパー、ひとり親家庭ホームヘルプサービス、ファミリー・サポート・センター、認可保育園一時保育 (すみれ・きよせ保育園他)、認可幼稚園のプレスクール、NPO法人の行う一時保育 (ウイズアイ・ピッコロ)、NPO法人ウイズアイと清瀬けやきホールの行う子育て事業、病児保育室チルチルミチル (武蔵野総合クリニック)、病後児保育室ひまわり (きよせ保育園)、ショートステイ、清瀬こども劇場、西武ハイヤーのママタク、幼稚園型一時預かり事業など

きよせ子ども家庭相談室

- ◆子育てのこと・家族のこと
- ◆健康・発達など保護者やおとなからの相談
- ◆子ども自身からの相談など

さまざまな相談に応じています。

☎火曜日と年末年始を除く毎日、面談または電話で受け付け (火曜日が祝日の場合は、翌水曜日もお休み) ※相談に関するすべての秘密は厳守します。



子ども家庭在宅サービス

ヘルパーなどが家庭へ訪問し、家事や育児を手伝ったり、相談に応じたりするサービスを行っています。

【サービスの一例】子どもショートステイ事業、養育支援ヘルパー派遣事業、ひとり親家庭ホームヘルプサービス、ファミリー・サポート・センター事業、ホームビジター派遣事業

市内で起きる虐待に対応しています

◆子育てをしている方へ

子育ての不安やさまざまなストレスから子どもを虐待してしまう…。それは決して特別なことではありません。一人で悩まないで、相談機関へご連絡ください。

◆まわりの方へ

「おやっ？」と思ったら、相談機関に心配な思いを伝えてください。

【相談機関】子ども家庭支援センター ☎042-495-7701、東京都小平児童相談所 ☎042-467-3711、東京都児童相談センター ☎03-5937-2330 (休日・夜間緊急連絡)



子育て・キラリ・商品券

市内の約240の取り扱い店で使用することができます。また、商品券はクーポン券同様に子育てサービスに利用することができます (クーポン券を商品券として利用することはできません)。 ※詳しくは市ホームページへ。



児童館に行ってみよう！

☎中央児童館 (ころぼっくる) ☎042-495-7700



詳しくはこちら

児童館では、季節の行事 (ひなまつりなど)、各種のイベント (バースデیفESTA・野塩児童館まつりなど) の実施をはじめ、卓球やドッジボールといったスポーツもすることができます。

市内には中央児童館の他にも下宿・野塩児童館があり、児童館のない地域に遊びの場を提供する「ころぼっくる出前児童館」を竹丘地域市民センターで行っています。

単なる遊び場としてではなく、年齢に関係なくすべての人が心地よく集え、心と心を通わせることのできる、笑顔あふれる施設を目指しています。また、子どもたちの社会性を育て、抱える悩みの相談にのるなど、子どもたちの心を支える大切な居場所となっています。



中央児童館

施設名	住所	開館日時	定休日
中央児童館	中清戸3-235-5 (児童センター内)	午前9時～午後9時(月曜日は午後5時まで)	火曜日
野塩児童館	野塩1-322-2 (野塩地域市民センター内)	午前9時～正午、午後1時～7時	月曜日
下宿児童館	下宿2-524-1 (下宿地域市民センター内)	午前9時～午後0時30分、午後1時30分～7時	月曜日
ころぼっくる出前児童館	竹丘1-11-1 (竹丘地域市民センター内)	原則2・4日曜日午後1時30分～4時50分 ※月に1～2回実施(詳しい日程は市ホームページへ)。	

- ◆いずれも年末年始は休館。臨時休館あり◆午前は乳幼児・親子優先◆午後は小学生優先◆午後5時～7時は中学・高校生タイム◆中央児童館は午後7時～9時は高校生タイム

レインボーひまわり

問教育相談室 ☎042-493-3526
適応指導教室(フレンドルーム) ☎042-493-0690



詳しくはこちら

レインボーひまわりには子どもの発達や教育、心の問題について、子ども自身や保護者が相談できる「教育相談室」と、小・中学校の集団生活や学校生活になじめず登校できないでいる子どもたちのための「適応指導教室(フレンドルーム)」があります。
自身や家族で抱え込まずに、ぜひ一度ご相談ください。

教育相談室

子どもの発達や教育、心の問題についてご相談ください

友人関係がうまくいかない、学校や幼稚園に行きたがらない、発達の遅れが心配、集団行動が苦手、就学・進学・進路について悩んでいる、育て方や反抗・暴力で困っているなど、子どもに関する心配事について一緒に考えたり、助言したりしています。

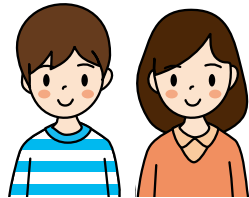
☎市内在住の0歳～18歳の子どもとその保護者、市内の保育園・幼稚園・小・中学校の先生

☎祝日、年末年始を除く火～土曜日午前9時～午後5時

【相談員】相談の内容により教育専門の相談員と心理専門の相談員が応じます

【相談予約】来室相談を希望する方は教育相談室 ☎042-493-3526へ

※必要に応じて、医師や専門機関を紹介します。相談内容の秘密は守ります。



適応指導教室(フレンドルーム)

学校生活への復帰を援助する教室です

市内の公立小・中学校の児童・生徒のなかで、集団生活や学校生活になじめず、登校できないでいる子どもたちに、体験活動、カウンセリングを行い、個々のペースに応じた学習の場を提供します。

少人数のあたたかい雰囲気の中で、いろいろな体験をとおして自立心を養い、集団生活への適応力を高め、学校復帰への援助をします。

☎月～金曜日午前9時15分～午後3時30分(時間の途中からでも参加することができます)

※入室を希望する保護者の方は、学校に相談してください。



清瀬市子育て世帯近居支援事業

問まちづくり課まちづくり係 ☎042-497-2093

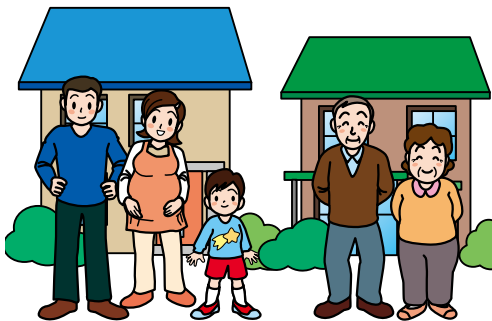


詳しくはこちら

小さい子どもを育てている方々にとって、おじいちゃん、おばあちゃんは心強い子育てサポーターです。

平成28年度から、市外に住む胎児を含む小学校就学前の子どもがいる子育て世帯が、市内に居住している親世帯の近くに住むことになった場合、あるいは市内に居住する子育て世帯の近所に、市外から親世帯が移り住む場合、引っ越し費用などの負担軽減のため、助成を行います。

三世代家族の形成を促進するとともに、子育て中の世帯が安心して暮らすことができるまちづくりを推進しています。



☎子育て世帯・親世帯のいずれかが市内に転入する世帯で、子育て世帯・親世帯ともに次の条件をすべて満たす方

- ◆区市町村税の滞納がない
- ◆世帯員が暴力団員または暴力団密接関係者でない
- ◆市内へ転入する世帯が住民となった日から起算して3年以上にわたり、市内に居住を継続する見込みである
- ◆過去に助成を受けていない
- ◆現在市内に居住する世帯が市内に1年以上継続して居住している

【対象費用】引っ越し・不動産登記費用(消費税込み)。対象費用の2分の1(上限10万円)まで助成(期)転入日(住民票異動日)から6か月以内まで ☎「清瀬市子育て世帯近居支援事業助成金交付申込書」に必要事項を記入し、戸籍謄本(移転世帯と在住世帯の親子関係を証明できるもの)・対象費用の領収書の写し・妊娠中の方は母子健康手帳の写し・移転世帯の転入前の区市町村税の納税証明書を添付して、まちづくり課まちづくり係へ

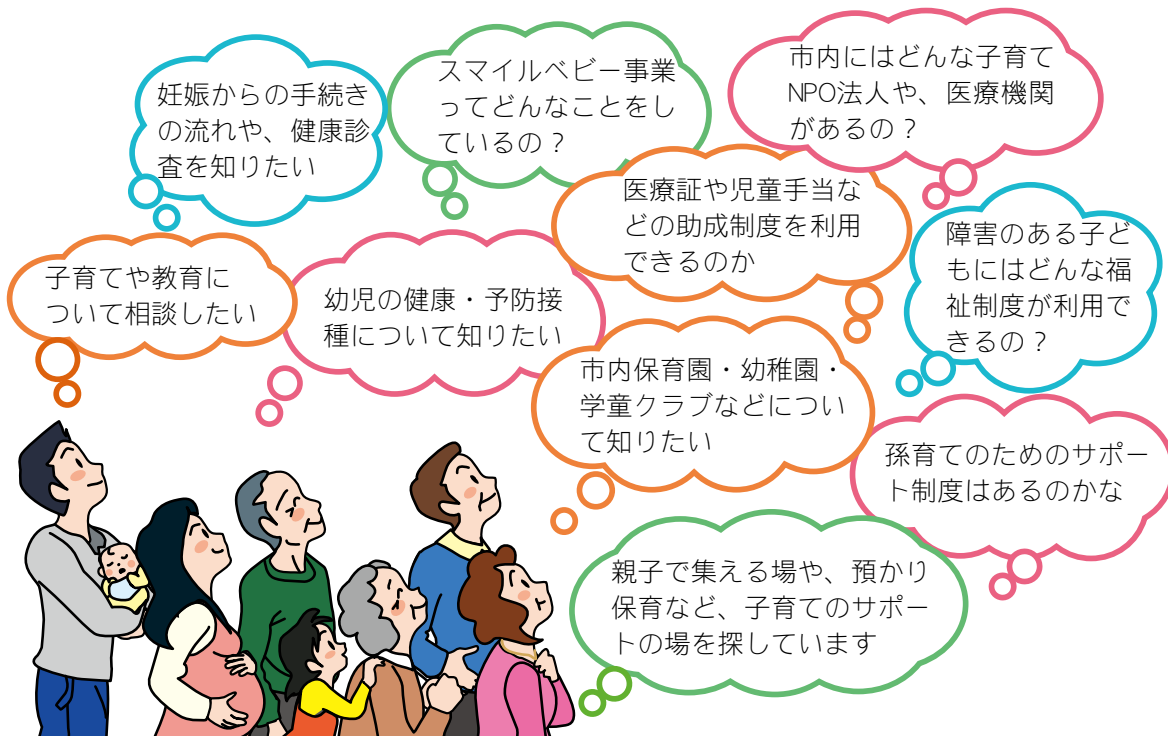
清瀬市子育てガイドブック

問子ども家庭支援センター ☎042-495-7701



詳しくはこちら

清瀬市子育てガイドブックは、市内の子育てに関するさまざまな情報を掲載した子育てサポートの決定版です。妊娠中から18歳までの子どもを育てる方や、悩みを抱える子どもたちにも役立つ情報がいっぱいです。ぜひご活用ください。



【配布場所】

- ・子ども家庭支援センター
- ・健康推進課
- ・子育て支援課

※子ども家庭支援センター以外の窓口については、在庫がない場合もございます。